

津山市会計年度任用職員（個人住民税事務補助） 採用試験受験案内

令和4年11月
津山市税務部課税課

津山市では、税務部課税課において、個人住民税事務補助に従事する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

1. 職種及び人数 会計年度任用職員 4名

2. 任用期間 令和5年1月15日～令和5年3月15日
※採用後1ヶ月間は条件付期間

3. 勤務場所 税務部課税課市民税係（津山市山北520番地）

4. 受験資格

- (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する人
- (2) パソコンの基本操作（ワード、エクセル）のできる人

※ 上記（1）（2）にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

例えば次の事項に該当する人です

- ・禁に以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人など

5. 受験の受付

(1) 受付期間 令和4年11月21日（月）～令和4年12月19日（月）

※土曜日及び日曜日を除く。

(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

（郵送の場合も最終日の午後5時15分必着）

(3) 受付場所 津山市役所税務部 課税課 市民税係（本庁舎2階）

〒708-8501 津山市山北520番地

(4) 提出書類 受験申込書・受験票

※津山市役所ホームページから印刷できます。

6. 試験日時 令和4年12月23日（金）午前10時から

7. 試験内容 面接試験

8. 試験会場 津山市役所本庁舎2階 第1委員会室（津山市山北520）

9. 試験結果及び任用期間について

- (1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。
- (2) 任用期間は令和5年1月15日から令和5年3月15日ですが、令和5年3月31日まで更新する場合があります。なお、採用後1ヶ月間は条件付期間となります。

10. 勤務時間及び給与等について

- (1) 会計年度任用職員の勤務時間は原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時15分で、週33時間45分勤務です。
- (2) 休日は土曜日、日曜日、祝日です。ただし、場合により、日曜日が勤務日となる場合があります。
- (3) 報酬は時給1,060円です。通勤手当の支給はありません。
- (4) 健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。公務上の災害については、公務災害補償に準じた補償が適用されます。

11. 問い合わせ先

○税務部課税課 市民税係（本庁舎2階）
電話 0868-32-2015